

お客様 各位

プリンセス・クルーズ
新型コロナウイルス (COVID-19) に関する対応のご案内 (3月12日更新)

拝啓 時下益々ご清祥の事とお慶び申し上げます。

中国湖北省武漢市で最初に感染が確認された新型コロナウイルス (COVID-19) につきまして、お客様の安全を確保するために、乗船時及び乗船中は下記の通り対応させていただきます。ご参照の上、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

新型コロナウイルス (COVID-19) に関する対応は以下の通りです。ハイライト (黄色) 部分は、今回加筆または修正された内容を含みます。

- 3月7日から一部の乗船港にて、さらにその他のすべての乗船港でも準備が出来次第、すべてのお客様の体温を乗船時に測定します。また、最近の旅行歴に関わらず、発熱、およびインフルエンザの様な症状のあるすべてのお客様の乗船をお断りいたします。症状があったことにより乗船できなかったお客様に対しては、クルーズ代金、租税・国際観光旅客税・手数料および港湾費用を返金します。
- 3月7日より一部の乗船港にて、さらにその他のすべての乗船港でも準備が出来次第、すべてのコースの開始前と終了後にさらに念入りな消毒作業を実施します。これには人の手が触れる部分の消毒を含みます。
- プリンセス・クルーズ全船で、新型コロナウイルス (COVID-19) 対策のため強力な消毒剤等を用いて船内消毒を強化します。
- プリンセス・クルーズの医療チームは国際保健機関と緊密に連携かつ協力のもと、お客様と乗務員の安全を守るために、健康状態質問票を作成しました。これはすべてのお客様と乗務員が乗船前に記入するものです。お客様および乗務員は、この健康状態質問票であらゆる病気の兆候を報告する義務があります。ご注意：現在の厳しい状況下において、乗船前の報告で虚偽があった場合には、次港等で速やかに下船していただきます。また、「乗船が禁止されている地域へ渡航歴」の報告義務を怠った場合には法的措置を講じます。
- その他の対応は以下のとおりです。

- 乗船日から起算して過去14日間*に中国本土 (香港、マカオを含む、台湾を除く)、韓国、イラン、イタリアに滞在/渡航歴のあるお客様、またはこの地域を経由して (空港でのトランジットも含む) 渡航したお客様の乗船をお断りいたします。パナマへの寄港を含むコースではパナマにおける規制に従い、乗船日から起算して過去20日間とします。ご乗船にあたっては乗務員がお客様のパスポートを精査し、該当の地域からの移動の有無を確認します。
- 新型コロナウイルス (COVID-19) 陽性の方、陽性の疑いのある方、クルーズ乗船時に14日間の経過観察中の方の乗船をお断りします。
- 乗船日から起算して過去14日間に、日本、シンガポール、台湾、及びタイに滞在/渡航歴のあるすべてのお客様へは、より詳細な乗船前の健康状態の確認を実施します。パナマへの寄港を含むコースではパナマにおける規制に従い、乗船日から起算して過去20日間とします。
- 新型コロナウイルス (COVID-19) が流行している地域、または罹患者が発表されている地域を訪問したお客様及び乗務員に対して、乗船前に検温を含んだ健康状態の確認をいたします。

- ・ 呼吸器系の疾患の兆候があり船内のメディカル・センターで診察を受けた方へは、受診者全員に対し新型コロナウイルス(COVID-19)の検査を実施します。
- ・ 発熱、呼吸器系の疾患、及び新型コロナウイルス (COVID-19) が疑われる患者に関する全ての情報を、その地域の保健当局に報告します。

* 14 日間は、WHO 及び米国 CDC が定める新型コロナウイルス (COVID-19) の標準的な潜伏期間です。

本条件はプリンセス・クルーズの客船における 2020 年 3 月 12 日時点のものです。乗下船国及び寄港国への入国・入域可否条件につきましては、乗下船・寄港国及びお客様の国籍ごとに異なります。また、入国後に行動制限措置がとられている国・地域もあります。必ずお客様ご自身でご確認いただきますようお願いいたします。

最新の情報は、外務省の下記 URL にてご確認ください。

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

以上、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

株式会社カーニバル・ジャパン
プリンセス・クルーズ ジャパンオフィス